

議会報告会における質問等に対する回答

【質問1】 防災倉庫を自治会で借りているが、地主から土地が売れたので移転してほしいとの依頼があった。松原児童公園へ移設申請しているが、どうにかならないだろうか。（華浦）

《回答：都市計画課》

防災倉庫については、新道自治会より松原公園への設置申請を受け、建築審査後、平成25年11月に公園内への設置を完了しています。

【質問2】 自治会では、自主的に防災避難訓練を行っている。避難所が学校となっているが、万が一、学校に避難できない状態となれば、子どもたちを市営住宅などに避難させなければならないが、児童は校外に出すことを教育委員会としては許可できないとのこと。子どもたちも含めた実践的な訓練が必要ではないか。（新田）

《回答：学校教育課》

災害が発生した場合、学校は児童生徒の生命を守ることを最優先に安全が確保できるように行動いたします。

そのため、各学校では応急対策計画を立て、災害時の避難場所や避難経路を設定し避難訓練を実施しております。特に地震による大規模災害に対しては、一次避難場所に次いで、その後の津波を想定しての二次避難場所も計画の中に位置付け、避難経路についても確認しています。学校によっては、二次避難場所を校外の施設等に設定している学校もあります。

新田小学校では昨年度から学校運営協議会で協議していただき、地域の協力を得ながら児童を市営住宅へ避難させる取組が行われました。富海小・中学校や野島小・中学校でも地域と学校が連携し合同の防災訓練が行われました。

防府市教育委員会といたしましても、避難訓練等に対して各学校への投げかけを行ったり関係諸機関との調整を図ったりして、地域のみなさまとともに子どもたちの安全が確保できるよう支援してまいります。

※ 平成25年度新田地区懇談会の当日要望に対し口頭回答済

【質問3】 防府市ではどこを、どう防災・減災対策を講じるのか、年次的、系統的に市民に判るような、資料提供できないか。（勝間）

《回答：防災危機管理課、河川港湾課、林務水産課ほか事業課》

本市では、防災活動の総合的かつ計画的な推進を図り、防災関係機関や市民等が連携して防府市の地域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的として、防府市地域防災計画を作成し、ホームページ等で公表しております。この計画を踏まえ、風水害や震災等に備えた予防対策の強化を図るとともに、計画的に防災・減災対策を推進しております。

現在、本市が実施、又は計画している主な防災・減災対策のハード事業は、次のとおりです。

まず、浸水対策事業として、現在、勝間地区の勝間ポンプ場建設と併せて、勝間排水路の整備を行っておりますが、新たに、防府駅北部の中央排水区雨水函渠の整備を、平成25年から平成30年まで、事業費約15億円の予定で、実施いたします。

次に、向島地区排水対策整備事業として、郷ヶ崎・本村地区の低地浸水対策を平成26年度～平成28年度まで、事業費3億円の予定で実施してまいります。

さらに、富海地区では、国道2号富海拡幅事業に伴う雨水函渠の整備を行います。これらと並行し雨水全体計画の見直しを行っておりますので、将来的にはこの計画に基づき整備を進めて行くこととなります。

また、平成26年度から新たな浸水対策の一環といたしまして、雨水の一時貯留・浸透施設設置に掛かる費用の一部を助成する制度の創設を行い、水路や河川への急激な雨水の流入を抑制することで浸水被害の軽減を図ってまいります。

※ 下線部は平成25年度勝間地区懇談会の要望に対し回答済

【質問4】 アスピラートの山頭火の部屋に入りやすいよう表示をすべきではないか。（大道）

《回答：生涯学習課》

ご指摘の「種田山頭火の部屋」だけでなく「大村能章の部屋」はアスピラート1階の奥まった場所にあることから、早速、建物内正面玄関に案内板を設けましたので、それぞれの部屋を多くの皆様に、ご観覧いただきたいと考えております。

【質問5】 JT跡地の活性化について検討はされているか。できるだけ早く決めてほしい。(向島・松崎)

《回答：企画政策課》

シートタバコを製造しておりましたJT防府工場が、平成24年3月末に廃止され、この工場跡地の面積は凡そ14万平方メートルもあるため、JTに代わる新たな企業の進出が地域経済の活性化にとって喫緊の課題となっております。

現在、JT不動産室とJTから不動産仲介を委託された東急リバブル社が、この用地への進出を検討している複数の企業と交渉を行っております。

本市もJT防府工場跡地のインフラや各種規制の情報を提供し、企業誘致の後押しをいたしておりますので、今しばらく、この民間の土地取引をお見守りいただきたいと存じます。

※ 平成25年度中関地区懇談会の要望に対し回答済

【質問6】 緊急通報装置設置だが、高齢者の方には、通報者を依頼できない方もあり、自治会長が何人もの通報者になっている。第1通報者、第2通報者を設定できない方への対応はどうすれば良いか。(新田)

《回答：高齢福祉課》

急速な高齢化の進展とともに、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加する中で、高齢者の方が住み慣れた地域において安心して生活が送れるよう、緊急時対応策の一つとして、緊急通報装置設置事業を実施しています。

緊急通報装置の通報先につきましては、原則、第1・第2通報先のおふたりを予め設定し、第3通報先を消防署として設定することとしておりますが、高齢者を取り巻く環境の変化により、おふたりの通報先を確保することが難しい方もいらっしゃいます。

通報装置につきまして、どうしてもおふたりの通報先の確保が困難な特別な事由がある場合は、第1通報先としておひとは通報先を確保していただき、第2通報先を消防署とする対応をしております。

【質問7】 空き家対策について

(1) 空き家対策では代執行可能なもの(条例等)が必要と思うが、いかに考えているか。
(勝間)

《回答：都市計画課、生活安全課》

本市では、平成24年3月28日に「防府市空き家等の適正管理に関する条例」を制定し、県内で最も早く同年7月1日に施行いたしました。

行政代執行については、「行政代執行法」に基づいて行うことが可能であることなどから、現在、本市条例には規定しておりません。

しかしながら、本市が条例を制定いたしました当時には、全国的にも行政代執行を条項に持つ条例は少数でしたが、その後制定された条例の多くは行政代執行を規定しているようです。

本市としては、条例施行後3年を目途として条例の見直しを行うこととしておりますので、行政代執行を条項に加えることの有効性をはじめ、全国の自治体で実施されている空き家対策諸制度等の情報収集を行うなど、現在、調査・研究しているところです。

※ 平成26年度自治会連合会要望（本編8）に対し回答済

(2)平成24年5月23日に防府市空き家等の適正管理に関する条例第4条に基づき局の内自治会では、4件情報を提供しましたが、犬、猫の溜り場に成り、近隣住民は糞尿の処理に苦慮しています。経過報告をお願い致します。（勝間）

《回答：生活安全課、都市計画課》

現在、本条例の対象としている事案は市内全域で102件あり、土地や家屋が管理されないまま放置されている原因は様々ですが、局の内自治会から情報提供いただいた4件は、いずれも複雑な事案です。

対応状況については、個人情報に関することであり具体的には説明できませんが、所有者や交渉相手となりうる相続権を有する血縁者などを特定する調査に日数を要したものの、現在、4件すべてに、所有者もしくは相続人等に適正管理を求める文書（3件：平成25年7月17日付、残りの1件：同年9月26日付）を発送しております。

その後の経過は、1件の関係者の方から市に問合せがあり、近隣住民の方々が大変苦慮されていることを伝えるとともに、適正な管理をお願いし、樹木の剪定などにより改善に至っております。また、連絡等はないものの、1件の空き地については、雑草の除去などを行われた形跡がありますが、残る2件については、文書通知後、変化なしという状況です。

それぞれ土地や家屋が管理されないまま放置されている原因は様々であり、また、それらの要因が複数重なっている事案は解決に長期間を要することも少なくありませんが、今後も継続して、空き家等の状況について随時把握しながら、個別事案ごとに適切な対応をしたいと考えております。

※ 前段は、平成25年度勝間地区懇談会の要望に対し回答済

【質問8】 桑陽病院前の陸橋は現在ほとんど利用者(渡る人)が無く、前後の信号(ツタヤ交差点、鉄道高架)の見通しも悪く、必要性もなく、交通事故の原因にもなっているようなので撤去をお願いします。（勝間）

《回答：道路課》

桑陽病院前の陸橋は、山口県が管理している一般県道三田尻港徳地線に設置されております。この陸橋の撤去については、平成25年11月8日に、山口県宛の要望書を市から進達文を添えて提出しております。

※ 平成25年度勝間地区懇談会の要望に対し回答済

【質問9】 江川大樋橋以降の溝掃除、土砂除去は、住民ボランティアでは無理がある。市、県、行政の力が必要。いかに考えているのか。（勝間）

《回答：河川港湾課》

ご要望の河川は山口県管理の河川ですので、防府市より河川管理者である山口県防府土木建築事務所に対し、草刈清掃を強く要望してまいります。

※ 平成25年度勝間地区懇談会の要望に対し回答済

【質問10】 中関ゴルフ場前の農業用排水路に布団が捨ててあるなど、ごみの不法投棄がひどい。市のほうで対応を検討してほしい。ごみも以前より増えている。（中関）

《回答：農業農村課、河川港湾課》

ご質問をいただきました場所(入川(水路))については、もともとは海岸線に位置していたことから、海岸を防護する必要のある「※海岸保全区域」として、堤防や護岸などの構造物が整備されております。

現在、海岸線は、より沖合いに移った一方、排水路としての機能は残され、今に至っているものですが、管理者は山口県です。

従いまして、ご質問の場所の不法投棄ごみの除去については、本市も現地を確認しておりますので、山口県の担当部署と調整を取りながら対応を検討します。

なお、申し上げるまでもなく、ごみの不法投棄は犯罪です。その未然防止には、さまざまな対策が重要であり、本市としても、山口県山口健康福祉センターや防府警察署との連携を図りながら、協力して取り組んでいるところですので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

※「海岸保全区域」とは

津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護するために、堤防や護岸などの構造物をつくって守らなければならない一定の区域を「海岸保全区域」として、山口県知事により指定されます。

この区域につくられる、堤防、護岸、胸壁、突堤、離岸堤、消波堤、人工リーフ、人工海浜、高潮・津波防波堤などの構造物を「海岸保全施設」と言います。

【質問11】 旧カネボウ前の信号の件について、平成25年5月の報告会で、時差式信号機に変更することをお願いしたが、時差式信号機の設置も右折専用レーンの設置も難しいとの回答でした。東西方向の道路の信号時間を5秒～8秒長くしたと言われるが、時差式ではないため右折出来るのは3台～5台、イオンタウンから出る車は渋滞がおこる。信号時間を長くしても直進車以外にメリットはない。再度、時差式の検討をしてほしい。（勝間）

《回答：道路課、生活安全課》

ご要望の時差式信号機については、平成25年11月29日に設置されました。

※ 平成25年度勝間地区懇談会の要望に対し、「警察署と協議しながら検討する」と回答していたもの

【質問12】 市営住宅の外灯をLEDに交換してはどうか。（新田）

《回答：建築課》

市営住宅には、約100基のポール型外灯（水銀灯）を設置しており、年1回精密点検等を行い管理しております。

しかしながら、省エネ推進や維持管理費の削減などが以前にも増し重要になっていることから、平成24度より老朽化した外灯を、順次、光源寿命が長く消費電力の低いLED灯具に切り替えておりますので、ご理解をお願いします。

【質問13】 西浦雨水対策の件について、雨水対策で、ゲリラ豪雨にも対応できるよう、地下タンクを設けることも検討し、抜本的に直すと前回の報告会で聞いたが、前回お願いした用水路がはけないことで住民は心配している。西浦は少し雨が降ると道路が冠水する。今後の排水対策の内容が知りたい。（西浦）

《回答：河川港湾課、林務水産課》

雨水計画の見直しは、現在進行中ですが、対策には、時間がかかる状況であり、当面の間は、これまでどおり小茅樋門の適切な管理を行うほか、管理人との連絡を密にし、緊急のポンプの設置などで対応します。

※ 平成25年度西浦地区懇談会の当日要望に対し、口頭回答済

【質問14】 三田尻港、潮彩市場の県有地の件について、東屋やテニスコートがあるがこの2～3年利用者を見たことがないし、1年に1度綺麗に草を刈っているが、やはり利用者を見ることがない。犬の糞もあり、ゴルフの練習をしている人もいる。早く整備をして、市民のための広場にする等の対処をしてほしい。桜の季節に潮彩市場までのバス路線の投入があれば、県有地も活きるのでは。（勝間）

《回答：企画政策課、林務水産課、河川港湾課》

三田尻港、潮彩市場付近の県有地の適切な維持管理については、県へ要望しておりますが、市としては、潮彩市場を中心とした賑わいの創出のため、三田尻港の県有地についての有効活用を検討しております。

また、バス路線については、イオンタウン防府のシャトルバスを潮彩市場まで延伸する計画があり、具体化しましたら、市広報等でお知らせします。

県と調整を図りながら、潮彩市場を中心とした整備を検討しておりますので、ご理解の程よろしくお願ひします。

【質問15】 牟礼の雇用促進住宅の件について、180くらい部屋があるにもかかわらず、3～5世帯しか住人がいない。税金の問題、水道提供の問題、管理問題等に対して本当にもったいないと多くの声が上がっているが、今後どのようにするのか。（勝間）

《回答：商工振興課》

牟礼の雇用促進住宅については、当宿舎の所有及び管理者である独立行政法人「高齢・障害・求職者雇用支援機構 山口職業訓練支援センター」から、入居されている方々に対して、平成25年11月7日付けで『厚生労働省の指示により、廃止決定された宿舎に入居されている方に速やかに退去していただく取組については、平成27年3月末までは実施しないこと。また、平成27年4月以降の取扱いについては、東日本大震災の復興状況を勘案して判断することとなっており、取扱方針が決定した時点で、改めて入居者の方々にお知らせいたします。』との内容が通知されています。

お尋ねの宿舎については、今後の取扱方針が決定されていませんので、所有者である独立行政法人「高齢・障害・求職者雇用支援機構」の動きを注視し、今後、市としての対応を検討したいと考えております。

【質問16】 防府市都市計画の道路の件について、市の見直し案は出来たのか。防府市都市計画道路牟礼中関線の勝間一丁目(西勝間交差点)から二丁目、三丁目(東勝間)、国衛、旧二号までの幹線道路の整備について、工事着手を要望します。(勝間)

《回答：都市計画課》

現在、「都市計画街路事業」については、牟礼地域においては、松崎牟礼線（酢貝～牟礼柳の区間）、また、華城地域においては、松崎植松線（石が口二丁目～伊佐江町の区間）の2路線の整備を行っております。

都市計画街路については、社会経済状況の変化に伴い、根本的な見直しが必要な時期に来ており、今年度より2か年で長期未着手路線及び未着手区間の見直しを行います。

ご要望の牟礼中関線のうち「西勝間交差点から旧国道2号まで」の区間についても、この見直し作業の結果を踏まえて、検討してまいります。

※平成25年度勝間地区懇談会の要望に対し、回答済

【質問17】 新築地道路電柱への外灯設置を以下の通り要望します。(勝間)

- (1)新築地入り口東側から潮彩市場まで順次外灯を設置する。
- (2)以降、順番に西側に設置していく。

《回答：道路課》

現在、道路照明施設を設置するに当たっては、見通しの悪い所や横断歩道、交差点などには交通事故防止のために局部照明を設置し、交通量が1日2万5千台以上の道路については連続照明を設置しているところです。

そのため、ご要望箇所に照明施設を設置することは、現行の諸条件の中では困難ですが、例えば近接立地企業のご協力をいただく等、手法について検討したいと考えております。

安心、安全、そして明るい街を望んでおられることは、よく理解しておりますので、今しばらくお時間をいただきたいと思います。

※平成25年度勝間地区懇談会の要望に対し回答済

【質問18】 平和自工交差点から勝間一、二丁目境までの生活道路側溝の蓋付下水路への改善を要望します。（勝間）

《回答：道路課》

ご要望の市道は幅員が3.0m弱と狭く、自動車の離合が不自由な状況は承知しております。

市道の北側に1m弱の水路があり、「これに蓋掛けを」とのご要望ですが、蓋を掛けることについては、この水路は現在、用水としての機能が残っており、水利権者の皆様方の同意、また、宅地の石垣に基礎を付け蓋を掛ける等構造上の問題もありますので、待避所の設置を含め、まずは地元の皆様とご協議・調整をさせていただきたいと存じます。

※平成25年度勝間地区懇談会の要望に対し回答済

【質問19】 ツタヤ前県道交差点の水路は狭く、水がほとんど流れません。平成24年10月に清掃、泥等の除去を施行してもらいましたが、1～2ヶ月のうちに流れなくなりました。水路は市、道路は県ということで、市の河川課にもお願いしていますが、いまだにです。大雨の時は水路はあふれて近所の民家に流れます。（勝間）

《回答：河川港湾課》

この水路は、平成25年にもポリ袋や空き缶等が流入し閉塞する事態が発生しました。異物の流入が無くなるよう、平成26年2月にはスクリーンを設置しました。

また、平成26年度には、流入前に砂貯めを作り砂などが入らないようにしたいと考えておりますが、農業用水が利用される時季には施工することはできないため、水を止めることができる時期までお待ちいただきますようお願いいたします。

※前段は、平成25年度勝間地区懇談会の要望に対し回答済

【質問20】 西浦開作東の湾岸道路は、7時過ぎから8時まで大渋滞で、抜け道として私道を多くの車が通るなどしている。危険なので、農繁期は作業ができない。県に片側2車線にするか、マツダの専用道路を作るよう要望して欲しい。（西浦）

《回答：都市計画課、企画政策課》

西浦開作東の湾岸道路は、主要地方道路防府環状線であり道路の管理者は、山口県となります。

ご指摘されている時間帯の交通渋滞は、多くは「マツダ防府工場」への通勤車両によるものと推測されます。

対処方法については、ご要望内容のとおりで、マツダ防府工場への「右左折レーンの延長」や「片側二車線化」などの改善方法が考えられますので、道路の拡幅等の改良について、防府市から道路管理者である山口県防府土木建築事務所へ要望をしてまいりたいと存じます。

また、地元自治会から防府警察署へご相談されると聞いております沿線道路への進入禁止などの規制や信号機の時間調整も少なからず効果があるのではと考えております。

なお、ご提案の一つの「マツダの専用道路」を作ることについては、大変困難であろうと考えており、まずは市からマツダ防府工場に大渋滞となっている現況をお伝えし、上述以外の渋滞緩和策（公共交通機関の利用増など）について、できることから解決策を相談、協議したいと考えております。

【質問21】 中学校跡地の除草をしてほしい。自治会での除草は限界である。（野島）

《回答：教育総務課、企画政策課、林務水産課》

平成元年に野島中学校は小学校との併設に伴い移転しましたが、旧野島中学校の跡地、約2千㎡につきましては、引き続き市の複数の関係部署で行政財産として所有しており、旧野島中学校跡地の除草につきましては、今後、市で対応できるよう調整いたします。

【質問22】 小中一貫校にしていきたいとのことだが、来年度富海中学校に入学する生徒は1人と言われ、これでは小中一貫校にする意味合いがない。学業や進学率が上がれば、他の地区から子どもが来るかもしれないと言われたが、その時、交通費や給食費といった経費を出す考えがあるか。そのように魅力がある学校にするのかどうか。（富海）

《回答：学校教育課》

富海小中学校の一貫教育については、平成20年度に、防府市教育委員会が、富海小中学校を「小中一貫教育に向けた小中連携教育」の研究校に指定したことを契機として研究をはじめました。その後も文部科学省の指定等を受け、英語教育を柱とした小中一貫教育の研究に取り組むと同時に、その実践を重ねてきたところです。

防府市教育委員会では、この度、富海小中学校を新たに小中一貫校の研究校に指定し、小中一貫校としての教育活動の研究と実践を行うこととし、富海小中学校の学校運営協議会や保護者に示したところです。

これまでの研究や取組の実績と成果をもとに英語教育を柱とした小中学校9年間を見通した指導と、学校、家庭、地域が連携した地域に根ざした教育活動による小中一貫校としての教育活動を、これからの富海小中学校における教育活動の大きな魅力としていきたいと考えています。

平成26年度、富海中学校に入学する生徒が1人ということについては、富海地域に在住の生徒が減少したためではなく、近郊の私立中学校への進学等によるもので、来年度以降も富海地域在住の生徒は各学年に10名前後います。そのため、今後、富海中学校に進学する生徒を確保するためにも、富海小中学校を小中一貫校として特色ある教育活動を推進していくことで、魅力ある学校としていくことが強く求められております。

また、英語教育を柱とした小中一貫校としての教育を市内の児童生徒に広めるために、富海小中学校に市内から児童生徒の受入を行うことについて、現在検討を進めております。受入にあたっては、英語教育を柱とした小中一貫校としての教育活動に賛同いただける保護者や児童生徒の受入を考えており、現段階では、交通費や給食費といった経費を補助するなどの措置は考えておりません。

【質問23】 勝間公民館用地の利用頻度は高い、舗装を要望する。（勝間）

《回答：生涯学習課》

平成26年度に舗装工事を実施します。

※ 平成25年度勝間地区懇談会の要望に対し回答済

【質問24】 御舟倉跡、萩往還周辺に週末には多数の人々が訪問してくるようになった。立派な案内看板も設置され、見入っておられるが、そこに到着する迄の案内板が無く迷っておられる。常に多くの方から道を聞かれている。是非、道案内看板の設置を要望する。（勝間）

《回答：文化財課、観光振興課》

「御舟倉周辺への道案内看板の設置」について、今年度3月末までに、三田尻記念モデル児童遊園の2箇所には御舟倉跡の案内用看板を設置いたします。

また、英雲荘の東側に観光振興課が管轄する「三田尻港 野島行 棧橋 1 km、英雲荘」という車両系誘導サインを利用し、御舟倉跡に迷わず到着できるよう、来年度の早い時期に表示変更を予定しております。

※ 平成25年度勝間地区懇談会の要望に対し回答済